

ごてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

冬
第120号

2024年3月6日発行



市民の代表21人が決定！新生御殿場市議会スタート！

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| ■ 御殿場市議会新体制……………2~3 | ■ 一般質問(12人)……………9~14 |
| ■ 議場見学、2市1町研修会、全協報告……………4 | ■ 議案の審議結果一覧、避難訓練実施報告……………15 |
| ■ 行政視察報告、議会報告会……………5~7 | ■ 政務活動費、議長日記、3月定例会の予定、編集後記……16 |
| ■ 市への提言、議会改革特別委員会活動報告……………8 | |

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。 問い合わせ／図書館 TEL.0550-82-0391

御殿場市議会
Gotemba City Assembly

御殿場市議会

検索

発行／御殿場市議会

編集／広報委員会 御殿場市萩原483 TEL.0550-82-4323 FAX.0550-82-4326



YouTube

令和5年12月定例会の一部を
録画配信します。

※インターネットへのアクセスが
発生するため、通信料がかかります。

御殿場市議会 新体制

任期満了に伴い、新たに21人の御殿場市議会議員が誕生しました。

2月15日には、第2回臨時会が開催され、正副議長、各委員会の正副委員長が決まりました。



議長
中島 宏明
なかしま ひろあき
〈至誠〉

今回の市議会議員選挙の投票率は、過半数を割り過去最低の結果となりました。これを、これまでの議会に対する市民からの通信簿として真摯に受け止め、市民の方々が議会に対し、関心を持っていただき、更に多くの市民の付託が得られるよう、開かれた議会と真摯な議会活動に誠心誠意努めます。

皆様のご指導ご鞭撻をお願いし、議長就任の挨拶とさせていただきます。

常任委員会

「その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」機関（地方自治法第109条）

総務委員会

企画戦略部、総務部、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び公平委員会に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を所管します。



委員長
勝間田 幹也
みきや けんや
〈無会派〉



副委員長
林 義浩
やし ひろ
〈市民21〉



高木 理文
たかぎ まさふみ
〈無会派〉日本共産党



横山 大
よこやま だい
〈至誠〉

福祉文教委員会

健康福祉部及び教育委員会に属する事項を所管します。



委員長
阿久根 真一
あく ねしんいち
〈改新〉



副委員長
川上 秀範
かわさき ひでのり
〈新風こてんぱ〉



芹澤 勝徳
あさざわ かつのり
〈至誠〉



小林 昌美
こばやし まさみ
〈至誠〉

経済環境委員会

環境市民部、産業スポーツ部、都市建設部及び農業委員会に属する事項を所管します。



委員長
勝間田 博文
みきや ふみひろ
〈公明党〉



副委員長
永井 誠一
ながい せいいち
〈改新〉



森 順
もり じゅん
〈無会派〉参政党



後藤 真弥
ごとう しんや
〈新風こてんぱ〉



神山小学校の皆さんが
議場見学に来てくれました。

議場へ入ると、
「うわー、すごい!」
「この椅子本当に座って
いいの?!」と楽しそうな
声が聞こえました。
真剣に説明を聞いた後は、
全員で記念撮影をしました。



令和6年1月17日(水)

第28回

2市1町 議員研修会

議員のなり手不足の解消をめぐって

研修日: 令和5年11月17日

講師: 大月短期大学 経済科 山岸絵美理 准教授

今後も積極的に議員研修を行っていきます。



令和5年

市議会全員協議会の報告

～全員協議会の件目から見る議会のうごき～

1月18日	SDGs未来都市計画について
2月14日	御殿場市市街化調整区域における地区計画適用に関する基本方針の策定について 市議会関係役職等の内選について 市議会広報委員会委員の内選について 市議会議会運営委員会委員の内選について
4月19日	第6次御殿場市障害者計画の策定について
7月13日	御殿場市木育推進基本構想の策定について 御殿場市公共下水道審議会の答申に関する報告について
8月16日	人口減少対策の戦略について
11月14日	令和5年度御殿場市財政計画について 第四次御殿場市総合計画後期基本計画実施計画(令和6～8年度)の策定について

全員協議会とは?

「市政及び議会の重要事項に関し、協議または調整を行うための場」として設置しています。
(御殿場市議会会議規則 第166条)

〔視察先：東京都立川市〕

議会基本条例について

立川市は、「立川市議会基本条例」を制定後、条例に沿った評価・検証を行うための検証方法等を定めた。評価・検証は、議員個人の評価をもとにした会派ごと、期数ごと、第三者評価委員会の視点によるものと多角的な面から実施している。その後、「立川市議会基本条例の検証等に関する実施要領」を定め、検証の頻度を2年ごとと決定した。

議会基本条例は、議会活動の基本となり、特に新人議員は、基本条例から議員としての責務を学ぶことになる。立川市では、新人議員に、先輩議員自らが条例について説明しており、議会活動への熱意、本気度が伺えた。

本市も基本条例の制定には至っていないものの、立川市が実施している議会活動を既に実施しているものがあることも再認識した。

議会基本条例を制定することが目的で終わってはならない。常に基本条例に立ち返っ

てみるものが大切である。立川市議会同様に制定後は、評価も確実に行うべきである。

議会は4年ごとに改選があり、その都度、顔ぶれも変化がある。その中で、議員としての資質の向上や、議会機能の充実強化を図っていく事が、市民から付託を受けた議員としての責務である。

御殿場市議会として在るべき姿を定め、議員自身を律し、市民に開かれた、市民のための議会活動にするためにも、議会基本条例の制定は重要である。

議会運営委員長(視察時)

高橋 利典



東京都立川市役所にて

人口が増え続けるまちについて

12月15日、市内の区長50名に参加をいただき議会報告会を開催した。総務委員会の年間テーマを「人口が増え続けるまち」とし、先進地視察を行った北海道旭川市のICTパークの開設についてと北海道下川町のSDGsの推進についての事例を紹介した。

旭川市のICTパークは、近年特に若者を中心に人気のあるeスポーツに注目し、練習や大会ができる環境を官民一体となって、中心市街地に整備した経緯などを報告した。ICTパークは市街地で若者の集える場所ともなっており、市議会が実施している若者との意見交換会の中でも「集える場所・遊べる場所」などの要望を多く聞いていたことから、こども・若者の意見を取り入れた施策が必要不可欠であると考えた。

SDGsの推進については、下川町が注力している循環型森林経営の概念と、町を上げてSDGsの推進に取り組んでいる様子を説明した。

また、現在市では人口減少

対策戦略や木育推進計画、SDGs未来都市計画などのさまざまな地域の活性化につながるような施策を展開しているので、その内容を紹介するとともに、市の施策を後押し出来るように総務委員会としての考えを提唱した。

報告後に参加者から多くの要望・意見をいただき、これらを参考に議会・委員会活動に生かしていくとともに、市長へ提言書を提出することとした。

総務委員長(報告会時)

勝間田博文



【視察先：山梨県南巨摩郡早川町】
義務教育の無償化・給食費無償化・
山村留学等について

未来を担う子ども達を町民
全体で育てていく理念で、義
務教育経費全額公費負担の方
針を出し、平成24年度より開
始。山村留学制度では、親子で

の移住定住を可能にし、21年
間で41世帯78名を受け入れて
いる。御殿場市でも、人口減少
対策案の1つとして子ども達
の教育費無償化や、留学制度
を行う等、一歩踏込んだ施策
を検討していく必要があると
考える。

【視察先：山梨県甲府市】
児童生徒支援センター「すてっぷ」
「あすなる学級」の事業について

「すてっぷ」は、不登校、いじ
め、特別支援教育などに関する
総合的な相談窓口。1つの相談
に専門分野担当者が対応し、的
確な指導・支援が行われている。
状況に応じ即座に関連部門
との連携が取れる体制も構築
できており、相談する側として
はワンストップにて対応して
もらえ安心感につながるもの
と考える。「あすなる学級」は、

学校には通えない子どもたち
の居場所として市内に3か所
開設。目的は子ども達の「学校
への復帰」ではなく「社会的自
立」であり、社会復帰を目指す
ステップの一つとして選択で
きる施設となっている。

両事業ともに設置・維持・拡
充していくための人材確保特
に教育関係の経験者）と、その
スタッフ確保のための予算措
置が課題とのこと。いずれも今
後の委員会としての提言活動
へ資する視察となった。

福祉文教委員長視察時

川上 秀範



甲府市児童生徒支援センターにて

不登校児童・生徒への支援に
ついて

11月18日、市内市立小・中学
校PTA会長、社会教育委員、
民生委員児童委員協議会地区
会長及び、主任児童委員28名
に参加いただき議会報告会を
開催した。年間テーマを「教育
関係の充実化」とし先進地への
視察を行う中で、全国的にも、
そして本市においても不登校児
童生徒の現況は喫緊の課題で
あると全委員が認識し、議会報
告会テーマを「不登校児童生徒
への支援について」として進めて
きた。今や社会的問題となつて
いるこの「不登校児童生徒」へ
の支援をどの様にしていけばよ
いのか。「不登校」は、非常にセ
ンシティブな内容であり、踏み
込んでいくには躊躇（ためら）する問題だ
が、正に今回委員会として一歩
踏み出したところである。子ど
もたちに近い立場である参加
者からは、不登校児童生徒への
支援を含め、さまざまなご意見
を頂戴する貴重な機会となつ
た。その中から、不登校になつて
からでは遅い。ならないための
予防が大事であり家庭、学校、

地域で子どもたちを見守り、積
極的に口出ししていくことが今
必要とされていることを強く感
じた。また、来年4月に設立さ
れる教育支援センターへ期待す
る声が大きかった。

社会総がかりで子どもたちを
育てていく必要があると考える。

福祉文教委員会は、この報告
会から出された要望・意見を再
度考察・検討し、市長及び教育
長に対し提言することとした。

福祉文教委員長報告会時

川上 秀範



〔視察先：神奈川県厚木市〕
スポーツ推進計画について

厚木市のスポーツ推進計画では、基本理念を「スポーツで心がふれあう都市あつぎ」スポーツ王国を目指して」とし、60施策の概要から市民のスポーツ活動を推進している。子どもや初心者からトップアスリートまで裾野を広く捉え、スポーツ振興の底上げをしている。

スポーツ医・科学を取り入れ、医師などからの助言やセミナーを開催。子どもの外遊びやウォーキング、新しいスポーツの提案などで参加率は毎年向上。合言葉は「いつでも・だれでも・どこでも・いつでも」

また、教育振興基本計画に基づき、教員以外の方に部活動の指導を依頼する部活動指導協力者配置事業の充実を計画的に推進することに意義を感じた。本市も、わかりやすいスローガンや進捗状況の確認で市民のスポーツ率向上を図りたい。

〔視察先：神奈川県秦野市〕
秦野名水の活用戦略について

「日本一美味しい水」として秦野市の水道水が選ばれたのは平成28年。水を地域資源として捉え「秦野名水の活用戦略」を策定。「秦野名水」を商標登録し、ボトルドウォーターを販売。さらに、名水に触れられる施設や空間の整備・活用。名水を活かした商品の開発・支援。歴史、イメージの普及では「名水名人講座」「森林セラピー体験」。環境学習事業では「紙芝居」「利き水」など工夫しながら、郷土愛の醸成につなげている。本市でも「富士山の伏流水」を有効活用したい。

経済環境委員長(視察時)

林 義浩



厚木市ぼうさいの丘公園(スケートボード場)にて

スポーツのチカラ×まちおこし
報告会の概要

11月7日午後7時より、市役所東館3階会議室にて、スポーツに携わる市民に加え、商工会、観光協会、JAなどの代表者24名をお招きし、本委員会の年間テーマである「地域経済の活性化」について6市町の行政視察基調報告を実施。その後、3つの班に分かれ、表題の「スポーツのチカラ×まちおこし」について意見交換を実施した。

報告会にて出されたご意見

報告会のテーマ・運営・資料等については、65%程度が適切であったと評価していただいた一方、「意見交換や基調報告の時間が足りない」「意見交換のテーマを事前に知りたい」「幅広い年齢層の参加を求める」「実施時間の変更」などの要望があった。

また、内容について「『スポーツタウン御殿場』の目的がわかりにくい」「オリンピッククレガシーばかりクローズアップされている」「ロードバイクのレンタルを増やし、自転車のヘルメット着用を目を向けてほしい」

「本日の結果を具現化できるように頑張れ」など貴重なご意見を頂いた。

報告会による皆様からの貴重なご意見を基に、テーマに沿って、市民スポーツの充実とスポーツによる経済活性化の両立に向け、委員7人にて6つの提言を市へ提出することとした。

経済環境委員長(報告会時)

林 義浩



市への提言

三常任委員会から市に対し
提言書を提出しました！



提言書の全文は
各委員会QRコード
からご確認ください。

総務
委員会



- 1 こどもまんなか
社会の充実
- 2 SDGsの推進
- 3 市民の意識向上



福祉文教
委員会



- 1 学校・地域・家庭
に求める環境づく
- 2 教育支援センター
に対する要望



経済環境
委員会



- 1 スポーツ施策の
更なる充実
- 2 目標の設定
- 3 スポーツ医・科学
の推進
- 4 障がい者スポー
ツの普及拡大の
環境づくり
- 5 システム導入に
よる見える化
- 6 スポーツツーリズ
ムにおける合宿等
の受け皿の開発



議会改革特別委員会

活動報告

Activity Report

議会改革特別委員会活動報告

令和4年3月に「議会改革特別委員会」を設置し、1年10ヶ月に渡り「政策立案能力の醸成」「反問権」「未来議会プロジェクト」について調査・検討を重ねた。この度、本委員会における調査・検討を終了するにあたり、結果を報告する。

議会改革特別委員会等の開催

委員会を5回、委員会協議会を20回開催し、調査や研究、意見交換等を行うと共に、研修会や交流事業を実施し、議会改革に向けた取り組みを推進した。

政策立案能力の醸成について

「御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定」

議員が長期にわたって市議会の会議等を欠席した場合における議員報酬及び期末手当の支給について、「御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例」の特例を定めた。

反問権について

明治大学牛山教授と、長野県立大学三浦講師の研修を受

講し、反問権の概要、運用に向けた論点、行使事例などを学び、引き続き研究していくこととなった。

未来議会プロジェクトについて

議会の体験や議員との意見交換を通じ、若年層に議会の役割や仕組みを知っていただき、議会への関心や議員という仕事への興味を持っていたため、パートナーシップ協定を生かした明治大学ゼミ生との交流や市内高校生との交流、また、市民を対象にした「政治塾」を開催した。

議会改革特別委員会委員長

高橋 利典



令和5年2月に行った
未来議会プロジェクト（大学生との交流事業）



永井

誠一
せいいち

改新



御殿場市における防犯カメラ設置の状況と今後について

問 御殿場市内の道路、公園、広場等に設置されている街頭防犯カメラの台数を伺う。

答 犯罪抑止など防犯を目的とした街頭防犯カメラの設置台数は、市で把握しているものだけで616台となっている。

問 地域の要望として市の補助金を受けて設置された数は。

答 防犯カメラに係る市の補助制度は令和元年度よりスタートし、各区において設置された街頭防犯カメラは令和4年度末で11区18台の設置。

問 街頭防犯カメラ設置及び運用についての課題を伺う。

答 1点目として、住民のプライバシーが十分に守られていることへの理解が挙げられる。現在、市で定めたガイドラインに沿ってそれぞれの設置者が運用。2点目として防犯カメラに係るコストの問題。運用コストも含めて、防犯カメラ1台につき50万円ほどの費用

がかかる。

問 民間との連携を含めた今後の方向性について、民間の会社が社会貢献事業として展開している「見守り自動販売機」についての見解を伺う。

答 見守り自動販売機について事例検討をした。見守り自動販売機については犯罪を抑止するという面で、非常に効果があると認識する。運用面での管理体制、生活環境への影響などを考慮しながら、民間との連携について前に検討する。



中島

宏明
ひろあき

至誠



新富士山ハザードマップに基づく御殿場市富士山火山避難計画について

問 新富士山ハザードマップを反映した富士山火山防災マップについて

答 令和4年2月に改定された「御殿場市富士山火山防災マップ」は、令和3年3月に策定された富士山ハザードマップの噴火に関する最新の知見に基づき改定したものである。市民や各種団体が富士山噴火を「正しく恐れ」、的確な避難行動につながるよう留意して作成し、市内全戸配布を実施した。

問 「御殿場市富士山火山避難計画」の策定状況について

答 協議会が作成した「富士山火山避難基本計画」の基本方針に基づき、避難先は市内や近隣市町への避難とした。避難手段は車両避難だけでなく、効率よく避難できる徒歩避難を検討するなど、可能な限り通常の生活を維持できるよう「命を守るための避難を最優先しつつ、暮らしを守るための避難についても可能な限り配慮する」計画

とし本年度末には策定予定である。

問 避難計画の普及・徹底及び訓練の在り方等について

答 策定後は来年4月にホームページ、広報ごてんばへ掲載する。また、防災出前講座等を実施し理解を図る。更に、実践的な訓練を重ねていくことが重要であり、市長としてあらゆる危機事案に的確に対応できる危機管理体制を構築し、最大限の防災体制づくりをし、危機レベルを上げて強力に進めていく。

火山防災の心得





高橋 利典
としのり

新政



若者の意識調査結果を受けて

若者から愛される地域づくりをテーマに行った高校生741人の声で、39%の289人が、現在住んでいる地域に住み続けたくないとの回答に危機感を感じ見解を伺う。

問 本市の魅力を評価し多くの来訪実績と本市に住んでいる若者の声とのギャップをどのように受け止めているか伺う。

答 2市1町内6つの高校生を対象に実施し、今後成人を迎え進学や就職など、これからの人生に向けて高校生たちの、地域に対する思いが率直に表れたと捉え、大きく広がる将来の夢を実現できるフィールドを求めている事をギャップと受け止め、このギャップを縮めていくことが市政に求められるものと考えている。

問 人口減少の実態を踏まえ、将来ビジョンをどのように考えているか伺う。

答 今後更に多くの若者たちが、この地域に愛着を持ち、住み続け



たいと思ってくれるよう、地域の未来を担う若者の声を取り入れ、御殿場らしい人づくり、まちづくり、将来に向けた持続可能な発展につながると確信している。

問 人口減少の実態を踏まえ、将来ビジョンに向けた市長の思いを伺う。

答 人口減少対策の突破口は若者対策で、大型プロジェクトとして進める「道の駅施設」等は、若者が輝く街の実現につながると確信している。



阿久根 真一
あぐね ましんいち

改新



市内企業・職業をより知ってもらうためのアプローチについて

問 小・中学校における地域の職業を学ぶ職業体験の実施状況を伺う。

答 小学校では身近にある店舗や工場などの情報に触れながら地域学習を進めており、中学校では2日程度の職業体験や地域の職業人を招いての職業講話を各学校で行っている。

問 高校生への労働教育は大学へ進学する高校生に対して行うべきでは。

答 各業種の代表的な市内企業を取り上げた小冊子を各高校の生徒へ配布予定。この様な機会を通じて郷土愛の醸成と市内企業への関心を高めていく。

問 育英奨学金貸付制度の利用者が高校、大学卒業後に市内企業へ就職した場合の償還免除を新たに適用できないか。

答 人口流出抑制にも一定の効果があると思われることから、教

育委員会と連携し今後検討していく。

問 7月に開催された合同企業ガイダンスへの参加状況は。

答 市内から39事業所の出展があり、求職者としては新卒者や高校生をはじめ各世代から252名の参加があった。

問 高校卒業後、市内企業に就職し新たな一歩を踏み出す若者達に対して富士山Gコイン等を活用した新生活への応援は出来ないか。

答 新生活応援として富士山Gコイン等を付与することについては、就職をお祝いする意味合いと人口減少抑制の効果が考えられることから、適切な支援方法について検討する。





芹沢

修治

市民 21

一般質問

YouTube
モバイルサイト
QRコード



森林再生プロジェクト「ゆうのもり」事業について

「木育推進基本構想」の取り組みの一つとして「日本郵船㈱」と森林整備による地方創生に関する連携協定」の締結が行われた。

問 連携協定の詳細を伺う。

答 日本郵船㈱の知見と本市の豊かな環境を有効に活用し本市のより一層の活性化と地域課題の解決を図るために締結を行った。

問 森林再生プロジェクト「ゆうのもり」事業に当市はどのように関わるのかを伺う。

答 日本郵船㈱のプロジェクトチームは主務者2名が現地に駐在し、森林整備や生態系調査・保全のコンサルティング事業者や御殿場市森林組合と連携しており、ここに当市も関わる。

問 「ゆうのもり」事業の詳細を伺う。



三ノ岡眺望地

答 仏舎利塔箱根側のやまなみ林道入り口付近の森林整備を行い生物多様性のある豊かな森づくり、里山づくり、市内の子どもたちに教育の場づくりの三つの事業を展開する予定。

問 自然災害対策に対し、事業者にどのような指導を行ったのか伺う。

答 階段の下に排水施設が設けられており、調整池等からの排水や土砂を抑えるための集水桝もあり安全性の高い構造にした。また、森林整備が自然環境保護や土砂災害防止に繋がる。

問 周辺の自然環境を活かした場にするということについて伺う。

答 周辺一帯の魅力をPRし有効利用されるように努める。

東富士病院の移転工事について

須走の東富士病院が御殿場区下町への移転計画を提出した。病院は精神科、心療内科、内科、小児科、神経科の診療を行なうとしている。病院は重要であり、予定地付近に市街地があることから住民の理解も重要である。

問 移転に関する市のこれまでの対応は。

答 一昨年11月頃事業者から市へ具体的な計画が提示され、市は関係課との協議を重ねている。この間、事業者による住民説明会が3回開催された。市に移転反対の意見が寄せられたため、昨年6月、現病院の生活状況や施設の管理体制、周辺への影響について確認した。

問 文書回答は周知に効果があるが、説明会の状況は。

答 文書での回答については強制できるものではない。3回目の説明会を通じて事業者の前向きな姿勢と住民の懸念への理解が進んだものと捉えている。



神野

義孝

新政

一般質問

YouTube
モバイルサイト
QRコード



問 住民は様々な不安を抱えているが、今後の市の対応は。

答 3回目の住民説明会により、一定の事業内容が周知されたと判断し、昨年12月「土地利用対策委員会」を開催した。事業者には、引き続き住環境の向上や環境保全に向けた対応などを具体化するため、双方において協定書を締結するなど相互理解が進むよう協力を求めている。

問 住民の不安等がある中、移転工事への市長の姿勢は。

答 現在、「土地利用対策委員会」で慎重に審議されているので、この決定を重んじたいと考えている。



小山町須走の東富士病院



黒澤佳壽子 かずこ

新風
ごてんば



障害者福祉の充実について

本市は障害者計画の基本理念「共に生きる福祉のまちづくり」の下、「市民と共に歩む情のある御殿場」を目指している。

問 健康の維持・増進のための支援体制について

答 医療費等利用者負担の軽減や疾病・障害の早期発見・対応、必要な医療サービスの提供等、関係機関と連携し安心な生活ができる支援体制を充実。

問 相談体制・障害者福祉サービスの充実について

答 相談内容の多様化、複合化に合わせ関連機関が連携し「包括的相談支援事業」を実施。今後は要支援者に積極的にアプローチし支援する「アウトリーチ支援」を推進し体制を強化。移動に係る負担の軽減、運転ボランティアの人材確保等地域社会での自立生活への支援を強化。

問 快適で安心できるまちづくりにについて

答 災害対策として「避難行動要支援者名簿」「個別避難計画」を整備し、障害者の適切な環境での避難生活への対応を準備。歩行空間、建築物、交通機関のバリアフリー化を官民地域が一丸となり取り組んでいく。

問 居住場所確保への支援体制「親亡き後」の居住場所に市営住宅、空き家のグループホームとしての活用を提言する。

答 グループホームとしての整備は障害者対策、空き家対策として有意義。市営住宅の改修も検討。市長Ⅱ人格と個性を尊重し共生する社会の実現は責務。障害のある方への支援に確実かつ力強く取り組んでいく。



感染症予防のための予防接種事業について

問 新型コロナウイルス接種の今後の方針について

答 厚労省で65歳以上の高齢者と基礎疾患を持つ60歳〜64歳を「定期接種」の対象とし、「B類疾病」に位置付けるとされた。接種時期は年に1回、秋から冬の間に予定。現時点では個人負担額等はまだ示されていない。

問 子宮頸がんの原因とされるHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの接種状況・周知方法について伺う。

答 国による積極的勧奨が差し控えられていたが、令和3年11月から接種勧奨が再開された。本市の対象者は約4千500人。接種率は48.2%で全国の接種率を上回っている。

周知については、国のパンフレット等に加えて本市が独自に作成した案内通知等を個別に送付している。接種機会を逃した対象者の接種期間が令和7年度で終了するので、希望者が機会を逃さないよう個別に通知する。



小林恵美子 えみこ

公明党

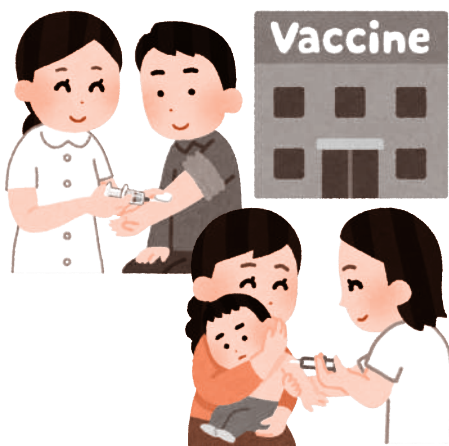


問 男性のHPVワクチン接種についての見解を伺う。

答 HPVは中咽頭がんなどのがんも引き起こし、男性の罹患が増えている。男女で接種すると集団予防効果で子宮頸がんの減少にも繋がるため、定期接種化が必要と提唱されている。情報収集し調査・研究していく。

問 小児のインフルエンザ予防接種費用助成について伺う。

答 一部助成については検討を進めており、市医師会と協議し、対象者や助成額など引き続き検討していく。





本多 ほんだ

永次 じょうじ

市民 21

一般質問

YouTube
モバイルサイト
QRコード



次代を見据えた公共交通の活性化について

現在、公共交通の利便性低下を多くの市民が感じている。

問 市民に対する公共交通助成事業とその課題対策は。

答 70歳以上にはバス、タクシー利用助成や各支援団体による買い物等の移動支援をしている。また、妊産婦へのタクシー利用助成も行っている。課題は、公共交通の運転手不足であり、対策として運転手就労支援の補助を検討している。

問 ライドシェアの取り組みや考え方は。

答 ライドシェアは課題が多いが国の動向を注視していくと共に慎重に検討する。

問 次代の当市の交通インフラ整備について

答 ICTを活用した複数の交通モード連携による乗継やデジタルインフラ整備、技術革新などに着目し、持続可能な地域発展のため取り組んでいく。

当市の恒久平和の取組について

問 当市の平和教育と平和に対してすべきことは。

答 平和教育は学校が果たすべき重要な役割の一つであると考ええる。当市は平成15年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、県静霊奉賛会をはじめ、遺族会等が毎年慰霊祭を行い、戦没者への哀悼の誠をささげ、世界平和を願っている。市の政策は、平和な社会の実現を目指すSDGsの理念に基づく一歩一歩と自覚し、政策に取り組んでいく。



高木 たかぎ

理文 りぶん

無会派
日本共産党

一般質問

YouTube
モバイルサイト
QRコード



PFASに関する御殿場市の現況について

PFAS（有機フッ素化合物）による環境や人体への汚染が問題になっている。WHOの国際がん研究機関はPFASの一種、PFOAを人の発がん性物質と分類した。

問 PFASの環境及び健康被害への当局の認識を伺う。

答 環境への影響や、人体への健康被害について憂慮しており、国の動向等を注視する。

問 PFAS含有泡消火薬剤の市内の自衛隊駐屯地の現在の保管状況を伺う。

答 防衛省によると、令和元年9月30日時点で滝ヶ原駐屯地に108㍔、駒門駐屯地に186㍔、令和2年3月31日時点で、板妻駐屯地に12㍔保管されていた。令和3年度末までに交換及び処分はすべて完了した。

問 米軍キャンプ富士内の状況について伺う。

答 防衛省によれば、令和4年7月にPFOS含有消火薬剤の交換作業が完了した旨、米側から説明を受けた。

問 御殿場市の地下水源の調査について、これまでのPFAS調査実績を伺う。

答 杉名沢第1水源に加え、キャンプ富士及び東富士演習場に隣接した水源8カ所の測定を実施、全て定量下限値未満で水質に問題はなかった。

問 すべての水源について順次調査を行うことの見解は。

答 令和6年度より、水源水ではなく、各配水池からの浄水について全水系の有機フッ素化合物調査を行う。



PFAS調査を行った
杉名沢第一水源





田代 耕一
こういち

至誠



御殿場市の農業の展望について

問 地域計画の話し合いで出た各地域の農業の方向性を伺う。

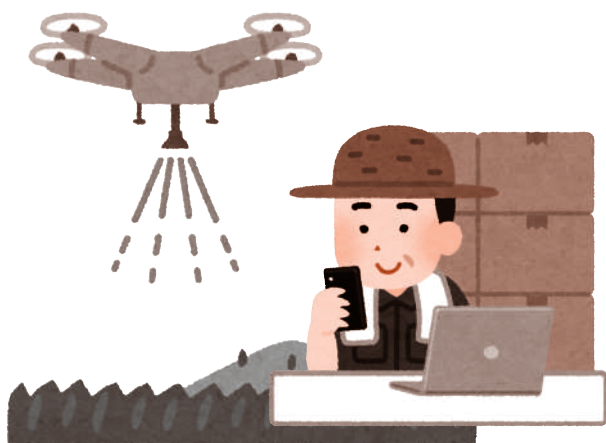
答 「儲かる農業への転換」や「新たな担い手への農地を集積・集約」「スマート農業を推進する」「法人化・集落営農組織の立ち上げ、農業の共同化を推進する」などの方向性が出された。

問 集落営農や法人化を図って行く必要性は。

答 法人化することにより、農業機械や施設整備に係る補助制度を利用しやすくなるなど、「持続可能な新たな中心経営体」として有効に機能するものと認識している。

問 今後の農業政策の方向性・支援策は。

答 地元で生産される農畜産物の地産地消と他市にはない独自の支援策を常にスピード感をもって実施していく。大型商業施設などの活用や、「ふるさと納税」の活用を積極的に進めていく。スマート農業資機材の導入経費は高額であるが、省力化などの観点から



有効な手段であるため、状況を見極め、支援策の方向性を検討する。

問 本市のスマート農業の推進への市長の想いを伺う。

答 「スマート農業」は極めて有効な手段と可能性を秘めている。消費者に安心と信頼を提供できる新たな農業に結び付くよう、意欲ある農業者、農協などの関係機関とともに積極的にスマート農業の展開を進め、御殿場市の地の利に合った、オリジナリティ溢れる先進的農業経営を先導していく。



川上 秀範
ひでのり

新風
ごてんば



児童生徒へのリテラシー教育について

問 本市のリテラシー教育について

答 情報収集や情報整理・比較、情報の発信や伝達、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計といった多岐にわたる資質・能力がそれぞれに当たり、教科横断的・計画的に小学校6年間、中学校3年間を通して育成に当たっている。

問 情報リテラシー教育について

答 令和4年度、「情報活用能力4ステップ」という指針を作成し、学年ごとに定めた目標を設定した。また、令和6年度に改訂予定の、心の教育副読本「ふじさんのように」には、新たに情報リテラシーのページを盛り込む予定である。

問 ネットリテラシー教育について

答 トラブルを招く一因として、想像力や相手意識、表現力等の欠

如が挙げられる。学校ではトラブルを回避するための具体的な指導及び情報社会の特性やネットワークの理解について、日常的に指導している。

問 これからのリテラシー教育について

答 情報を正しく理解し、効果的に活用するスキルがますます重要となる。情報リテラシー教育や、言語リテラシーのさらなる強化、クリティカルシンキングの育成、コミュニケーション能力の育成、教師の専門性向上の5点に焦点を当てながら、小中学校におけるリテラシー教育の充実を図っていく。



令和5年

12月
定例会

議案の審議結果一覧



全会一致で可決等された議案	
予算 [7件]	令和5年度御殿場市一般会計補正予算(第6号)について
	令和5年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
	令和5年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算(第1号)について
	令和5年度御殿場市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
	令和5年度御殿場市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
	令和5年度御殿場市上水道事業会計補正予算(第1号)について
	令和5年度御殿場市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
条例 [9件]	御殿場市教育支援センター設置条例制定について
	御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
	御殿場市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について
	御殿場市森林公園条例の一部を改正する条例制定について
	御殿場市上水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定について※本多丞次議員退席
	御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
	御殿場市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	御殿場市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
契約 [1件]	御殿場市議会議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例制定について
	御殿場市立西給食センター備品(調理室厨房機器)の取得について
その他 [9件]	板妻南工業団地開発第3期事業地内の用地処分について
	御殿場市営駅南駐車場の指定管理者の指定について
	御殿場市総合体育施設の指定管理者の指定について
	御殿場市馬術・スポーツセンターの指定管理者の指定について
	秩父宮記念公園の指定管理者の指定について
	御殿場市東山旧岸邸の指定管理者の指定について
	御殿場市小山町土地開発公社定款の変更について
	市道路線の廃止について
	市道路線の認定について
同意 [1件]	御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について
報告 [1件]	専決処分の報告について(御殿場市営住宅の滞納家賃の支払に関する少額訴訟の提起について)
議員提出議案 [1件]	御殿場市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について

市議会ホームページへ議案資料等の掲載しています。議案の内容を確認したい場合にご活用ください。

避難訓練実施



12月定例会最終日(12月13日)会議終了後、避難訓練を行いました。会議中の地震を想定したもので、議員・職員で議場から外へ避難し、その後議長・市長より講評がありました。



議長日記

議長就任しての初仕事として「市職員永年勤続表彰」に立ち会わせていただきました。

今現在、転職によるキャリアアップが普通の様になりつつありますが、御殿場市役所の中で、永年に渡り御殿場市の未来や市民の幸福を考え、黙々と職務に専念されてきたことに感謝するとともに皆様のこれまでの功績と自信溢れる笑顔に触れ、私自身元氣と勇氣をいただきました。

御殿場市議会議長 中島 宏明

令和5年度 政務活動費について

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付することができる費用で、御殿場市議会は1人当たり年額20万円となっています。

会派名/所属人数	交付額(円)	支出額(円)	残額(円)	支出率(%)
公明党 /2人	400,000	288,909	111,091	72.2
新政 /2人	400,001	355,424	44,577	88.9
新風 ごてんば /2人	400,001	356,410	43,591	89.1
改新 /3人	600,001	479,229	120,772	79.9
市民21 /5人	1,000,002	798,560	201,442	79.9
至誠 /2人	400,001	381,316	18,685	95.3
無会派 (日本共産党) /1人	200,000	200,000	-	100.0
無会派 /1人	200,000	78,742	121,258	39.4

市への返還額合計 661,416 円

※支出額が交付額を上回る場合は、会派に属する議員の負担となります。
※交付額には利子を含みます。

- 正式な会期日程は、直前の議会運営委員会で決定されます。詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください。
※市議会ホームページにも掲載しています。

- いずれの日も傍聴することができます。当日、市役所東館3階の議会事務局で受付をしております。

22金	12火	11月	6水	5火	4月	22木	21水	19月
付託議案・追加議案 審議採決	6年度当初予算質疑	6年度当初予算質疑	一般質問	一般質問	代表質問	6年度当初予算説明	6年度当初予算説明	市長施政方針・提案理由説明・条例 補正予算等審議

3月
定例会
の予定

3月 定例会
2/19~3/22<33日間>
時間はいずれも 午前10時~

御殿場市議会広報委員会

〈委員長〉 辻川 公子
〈副委員長〉 永井 誠一
〈委員〉
高木 理文 川上 秀範
林 義浩 神野 義孝
田代 耕一 小林恵美子
杉山 護



編集後記

御殿場市議会は、「市民のみなさまに開かれた議会を目指し、議会改革を推進して来ました。その中で、私たち広報委員会は「市民のみなさまへ伝わりやすい議会だよりづくり」「広報・公聴機能の充実」を目標とし、活動をしてまいりました。

本年度初の試みとして、コロナ禍において開催の難しかった「議会カフェ」を開催する事が出来ました。今後も公聴機能の充実として、様々なテーマで「議会カフェ」を開催し、市民の皆様から直接お話を伺える場を作ってまいります。ぜひとも多くのご参加をお待ちしております。

広報副委員長 永井 誠一

ご意見ご質問は議会事務局へ

TEL.0550-82-4323 FAX.0550-82-4326

御殿場市議会 検索

〒412-8601 御殿場市萩原483
市議会だよりには再生紙を使用しています。
印刷/有限会社 戸塚印刷所



ふれあいボックス